

事務連絡  
令和4年4月19日

居宅介護支援事業者  
小規模多機能型居宅介護事業者  
看護小規模多機能型居宅介護事業者 } 各位

海南市くらし部高齢介護課長

## 介護保険に関する一部の申請様式等の変更について（通知）

平素は、本市介護保険事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、令和4年4月25日から下記のとおり一部の申請様式の変更を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、当分の間は旧様式での申請も受け付けます。

### 記

#### 1. 変更概要

- (1) 一部申請書の性別欄を削除
- (2) 市から発行する証（介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証等）の性別欄を削除  
※ (2) については、厚生労働省より旧様式も使用可能との通知があることから、順次対応を予定しています。

#### 2. 変更様式（提出が多い申請を抜粋）

- (1) 介護保険 被保険者証等再交付申請書
- (2) 介護保険 被保険者証交付申請書（第2号被保険者 新規認定申請用）
- (3) 要介護認定等の資料提供に係る申出書（本人同意書）
- (4) 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書
- (5) 介護保険負担限度額認定申請書
- (6) 住宅改修費・福祉用具購入費に関する支給申請書

※ (2) を除き市公式ホームページに掲載しています。（新様式掲載予定日4月22日）

海南市 くらし部  
高齢介護課 介護保険班  
TEL : 073-483-8761